

未承認薬・適応外使用薬等の使用に関する情報公開

実施内容	高濃度カリウム液を用いたカリウムの補正
対象者	低カリウム血症を呈する患者のうち、 <ul style="list-style-type: none">・速やかな補正が必要な患者・水分制限が必要な患者
概要	低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服困難な場合には上記の注射剤を使用します。一方、これらの注射薬の使用方法は、カリウムイオンとして濃度 40mEq/L 以下に希釈し、100mEq/日を超えないことと定められていますが、速やかなカリウムの補正や水分制限が必要な場合には、これらの基準を超えた高濃度、高用量のカリウム液を使用する場合があります。
予想される不利益と対策	高カリウム血症による不整脈が起こることがあるため、心電図モニター装着や輸液ポンプの使用、定期的なカリウム値のモニタリングを行い、異常が確認された場合には速やかに減量または中止をします。また、低カリウム血症が改善され次第、すみやかに高濃度カリウム液の使用を終了します。
承認日	2024年3月21日

上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

本適応外使用法について同意いただけない場合や、ご不明な点がございましたら下記連絡先より主治医までお問合せ下さい。

連絡先

神戸市立医療センター西市民病院 電話 078-576-5251(代表)